

## 安全データシート (SDS)

作成・改訂：2016年11月01日

## 1. 製品及び会社情報

化学品名称	
製品名	難燃クロス (GRAY)
会社名	萩原工業株式会社
担当部門	合成樹脂事業部 ターピ一部 品質強化課
住所	〒712-8502 岡山県倉敷市水島中通1丁目4番地
電話番号	086(440)0820
FAX番号	086(440)0818
推奨用途及び使用上の制限	産業資材

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	分類基準に該当しない。
GHSラベル要素	分類基準に該当しない。
危険性	本製品は危険物に該当しないが、指定数量(3,000Kg)以上では「指定可燃物合成樹脂類その他のもの」に該当するため、火気注意のこと。
成分として	PRTR法第一種指定化学物質の「アジフェン及びその化合物」を含有している。 労働安全衛生法第57条の2の通知対象物である「アジフェン及びその化合物」を含有している。
有害性	製品としての情報なし。
成分として	三酸化アジフェン：人間に対しておそらく発癌性があると考えられるが、証拠が比較的十分でない物質(第2群B)。
環境影響	野外に露出した場合、鳥等の動物が飲み込み窒息する可能性があるため、廃棄や露出には注意を要す。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 混合物  
組成及び成分情報

化学物質名	含有量 (wt%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号		CASNo
			化審法	安衛法	
ホリエチレン	92.0~87.0	(C2H4) <sub>x</sub>	6-1	整理番号なし	9002-88-4
臭素化芳香族難燃剤	6.0~8.0	—	登録済み	登録済み	有り
その他	2.0~5.0		登録済み	登録済み	有り

化学物質管理促進法 (PRTR法)				労働安全衛生法		
種別	号	指定化学物質名	含有量 (wt%)	CAS No.	通知対象物質名	含有量 (wt%)
第一種	31	三酸化アジフェン	0.3	1309-64-4	三酸化アジフェン	0.20~0.40
				13463-67-7	酸化チタン	1.10~1.40
				1333-86-4	カーボンブラック	0.01~0.12

## 4. 応急措置

吸入した場合	製品形状がシート状であり、通常使用の場合は該当しないが、加工により粉砕等を行った場合は以下の処置を行う。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 水と石けんで洗うこと。

眼に入った場合	気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼に刺激が持続する場合、医師の診断、手当を受けること。 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 口をすすぐこと。

## 5. 火災時の措置

消火剤	水、粉末消化剤、泡消化剤、二酸化炭素、砂等
使ってはならない消化剤	棒状注水
特有の危険有害	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
特有の消化方法	火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 初期の火災には水（霧状水）、粉末消化器などを用いる。 大規模火災の蔡には、泡消化剤などを用いて空気を遮断することが有効である。 周囲の設備などに散水して冷却する。
消化を行う者の保護	移動可能な製品は速やかに安全な場所に移す。 一酸化炭素及び二酸化炭素や黒煙等が発生するので、防火服等に加え防毒マスクを着用することが望ましい。 風上から消化する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意	作業者は適切な保護具（『8. 暴露防止及び保護処置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 溶融物が付着した場合は、大量の水で冷却し、医師の診断を受けること。 外観に変化が見られたり、痛みや刺激が続く場合は直ちに医師の診断を受けること。
環境に対する注意	付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除くこと。 環境中に放出してはならない。
回収	掃き集め空容器等に回収し、指定の廃棄物処分法にて処分する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

技術的対策	『8. 暴露防止及び保護処置』に記載の設備的対策を行い、保護具を着用する。
取扱上の注意	着火源に近づけない。 直射日光を避け換気の良い屋内で保管する。
保管上の注意	保管場所周辺では火気厳禁とする。 強酸化剤（ハロゲン、過酸化物等）の近くには保管しない。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
許容濃度	設定されていない。
設備対策	粉じん又は加熱溶融等で蒸気、ガスが発生する場合は局所排気装置を設置する。 装置等に静電気防止処置を行う。
呼吸用保護具	粉塵が発生する加工を伴う場合は防塵マスク、溶融等で蒸気、ガスが発生する場合は有機ガスマスクを着用する。
保護手袋	軍手の着用が好ましい。
保護眼鏡	粉塵、蒸気、ガス等が発生する場合は安全眼鏡を使用する。
保護衣	長袖作業着が好ましい。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理的状态	固体（ポリエチレン製糸条織物のラミネート品）
臭い	ほとんど無臭
融点	105～130℃
沸点	製品としての情報なし
引火点	製品としての情報なし
爆発限界	製品としての情報なし
蒸気圧・蒸気密度	製品としての情報なし
揮発性	製品としての情報なし
比重	製品としての情報なし
溶解度	水に不溶
その他溶媒	熱キシレン等の芳香族溶媒に可溶

**10. 安定性及び反応性**

反応性、化学的安定性	通常の手扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 燃焼により、一酸化炭素(CO)、NOX等の有害ガスが発生等が発生する恐れがある。
避けるべき条件	高温下、急激な温度変化

**11. 有害性情報**

製品の有害情報	製品としての情報なし
急性毒性	製品としての情報なし
皮膚腐食性・刺激性	製品としての情報なし
目に対する重篤な損傷 または眼刺激性	製品としての情報なし
呼吸器感作性・皮膚感作性	製品としての情報なし
生殖細胞変異原性	製品としての情報なし
発がん性	ポリエチレンとして IARCの発がん性区分でグループ3に分類されている。 三酸化アンチモンとして グループ2B(IARC)第2群B(日本産業衛生学会)
生殖毒性	製品としての情報なし
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	製品としての情報なし
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	製品としての情報なし
吸引性呼吸器有害性	製品としての情報なし

**12. 環境影響情報**

製品の環境影響情報	製品としての情報なし
生態毒性	製品としての情報なし 但し、海洋生物や鳥類が摂取することを防止するために、海洋や水域での 投棄、放出はしない。
残留性・分解性	製品としての情報なし ポリエチレンは環境中で長期間分解しない。
生体蓄積性	製品としての情報なし
土壌中の移動性	製品としての情報なし
水中層有害性	製品としての情報なし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	成分に三酸化アンチモンが含まれているので、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。 焼却処分をしない。
-------	---

汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
----------	--

---

#### 14. 輸送上の注意

##### 国際規制

国連番号 該当しない

海洋汚染物質 該当しない

MARPOL73/78付属書IIおよびIBCコードによりばら積み輸送海洋汚染物質

該当しない

航空規制情報 該当しない

##### 国内規制

海上規制情報 該当しない

航空規制情報 該当しない

陸上規制情報 消防法における指定可燃物に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

緊急時応急処置指針番号

なし

その他

水濡れ、異物混入及び荷崩れ防止措置を行う。  
包装を傷付けたり、破袋させるような乱暴な取扱いは厳禁。

---

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法

三酸化アンチモン

消防法

指定可燃物（合成樹脂類3,000kg）

化学物質管理促進法

三酸化アンチモン

毒物及び劇物取締法

三酸化アンチモン

化審法

三酸化アンチモン

---

#### 16. その他情報

参考文献

JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」

JIS Z 7252:2014「GHSに基づく化学物質等の分類方法」

GHS Ver. 4 (UN) 2011. 7

独立行政法人 製品評価技術機構のGHS分類

化審法データベース（J-CHECK）

原材料メーカーの安全データシート（SDS）

その他

本SDSは、JIS Z 7253:2012に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分でない可能性がありますので、取扱にはご注意ください。

本SDSの記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更して下さい。

また、注意事項等は通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全策を実施の上、お取り扱い願います。